

平成 2 9 年 第 2 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 2 月 1 0 日

平成29年第2回教育委員会定例会会議録

平成29年2月10日(金)

出席者(5名)

教育長 高部 明夫
委員 須藤 金一
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴
委員 高橋 京子

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長
伊藤 幸寛
総務課長 高松 真也
学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田中 容子
指導課教職員担当課長
田中 通世
スポーツ振興課長・総合スポーツセンター
建設推進室長 室谷 浩一
社会教育会館長 新名 清人
指導課統括指導主事
長田 猛

生涯学習担当部長
宇山 陽子
学務課長 桑名 茂
指導課教育施策担当課長
木下 英典
生涯学習課長 古谷 一祐
総合スポーツセンター建設推進室
総務担当課長 向井 研一
三鷹図書館長 田中 博文

事務局職員

副参事 本村 建二郎

主事 大塚 俊介

平成29年第2回教育委員会定例会
議 事 日 程

平成29年2月10日（金）午後1時45分開議

- 日程第1 議案第4号 平成29年度基本方針の承認について
- 日程第2 議案第5号 三鷹市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正の
申出について
- 日程第3 議案第6号 平成28年度一般会計補正予算見積書について
- 日程第4 三鷹市いじめ防止対策推進基本方針の改定案について（協議）
- 日程第5 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）
- 日程第6 教育長報告
- 日程第7 議案第7号 校長人事の内申について
- 日程第8 議案第8号 副校長人事の内申について

午後 1時47分 開会

- 高部教育長 ただいまから平成29年第2回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いをいたします。
それでは議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第4号 平成29年度基本方針の承認について

- 高部教育長 日程第1 議案第4号を議題といたします。

(書記朗読)

- 高部教育長 提案理由の説明をお願いします。教育部長。

- 伊藤教育部長 それでは、平成29年度基本方針案についてご説明をさせていただきます。

議案第4号、議案書にA3横使いの資料がございますので、新旧対照表になっておりますが、こちらでご説明をさせていただきます。

15ページをお開きください。左側が平成29年度、右側が平成28年度となっております。追加、修正した箇所には網かけをしております。また、一番右の欄に説明と書いてございますけれども、追加、修正等の理由を説明しております。

基本方針につきましては、三鷹市の教育が目指すべき中長期の施策の方向を定めた三鷹市教育ビジョン2022（第1次改定）及び三鷹市生涯学習プラン2022（第1次改定）に基づきまして、教育委員会が実施する平成29年度の基本的な取り組みをまとめたものです。

なお、例年ですと4月の定例会でお諮りをしてはいますが、この後、今回、ご協議をいただきます内容と、それから、3月の市議会で予算を提案しまして、それを反映した形で事業計画を作成します。事業計画の中では、より具体的な事業をお示ししてまいりますので、そのようにご了解いただければと思います。現時点では、基本的な方針をまとめた基本方針をご審議いただきたいと思います。

それでは、内容に入りますが、その前に、基本方針の構成について、参考資料がございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。平成29年4月1日から、生涯学習、スポーツの推進に関する事務を市長部局へ移管いたします。そこで、教育委員会の基本方針につきましても、全体構成の見直しを行いました。

上段に現行の構成を記載しておりますけれども、平成28年度の基本方針では、全体の基本方針を記載した上で、学校教育と生涯学習、第1部、第2部という形に分けて目標を記載する構成となっております。平成29年度につきましては、事務の移管を踏まえまして、従来の第1部、第2部という区割りは撤廃をいたしまして、生涯学習を含めた全体の基本方針を記述した上で、学校教育の後に続けて、生涯学習と図書館の記述をしているところです。その結果、目標というところですが、今までは学校教育で5つ、生涯学習で4つありましたが、ここでは全体の構成として7つの目標を記載しているところでございます。

それでは、私からは、目標の5までにつきまして、主な変更点を中心に説明をさせていただきます。

1 ページおめくりいただきまして、A3の横長の資料で16ページをお願いいたします。まず、全体の構成の見直しにかかわる部分ですけれども、学校教育と生涯学習の区別をなくしたことによりまして、平成28年度までは学校教育の指導目標、学校教育の基本方針としていたものを基本方針という形で一本化しています。

そこで、下の部分になるんですけれども、市長部局との連携による生涯学習の推進を基本方針に追加しまして、市長部局との緊密な連携を図りながら、「学びと活動の循環」の構築を目指すこととしました。

これまでは、生涯学習のところで、「学びの循環」というふうに表現してきたんですが、実質的には「学びと活動の循環」ということで、そうしたことを意識した内容になっていました。今回は、より一層、そうしたところを明確にするために、「学びと活動の循環」と表現をしたところがございます。これは、市でも、今回の施政方針の中でも、こうした形で方針を出していくことで調整が図られているところです。

次に、18ページをお願いいたします。ここは目標のIですので、地域とともに協働する教育を進めますという目標になりますが、その中で、3番のコミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備です。

地域の人々が学校と連携、協働して、地域学習や放課後の子ども活動を支援する地域学校協働活動等、こうしたことにつきまして、今後のあり方を検討するという記載にしております。ここはコミュニティ・スクールの充実の中で、これまでより一歩、今後の活動に向けて少し表現を強化したところです。

次に、ここは目標のIIになりますが、1の小・中一貫教育の充実と発展の(1)効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築です。中学校からの乗り入れ授業につきまして、学校の課題に合わせた対応が図られるよう、専科の授業に限らない幅を持たせることとした。これまでは、小学校専科授業と限定したようなイメージに捉えられるような書き方だったんですが、そこを幅を持たせたものとなります。

その下ですが、こちらは29年度の重点事業の一つと考えております。次期学習指導要領に対応した小・中一貫カリキュラムの改訂を追記しております。

それから、次に、一番下のところ、2番ですけれども、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実です。こちらも、学習指導要領の改訂に関連した修正になっております。平成29年度は、次期学習指導要領の周知徹底年に位置づけられていることから、そうしたことを徹底するよう記載をしているところがございます。

次に、19ページをお願いいたします。一番上のところなんですけれども、これは知・徳・体の続きですが、東京都の委託事業の中から主な事業を修正、追記しているところがございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、20ページをお開きください。こちら前ページからの続きですが、多様な教育的ニーズに対応した教育の推進、平成29年4月に開設する子ども発達支援センターとの連携について記載をしたことが1点。

それから、こちら重点事業の一つと考えております校内通級教室の実施につきまして、実施方策の策定など、28年度事業の進捗を踏まえた時点修正を行ったところでございます。

また、次の最後の段落のところですが、インクルーシブ教育推進の観点から、固定制・通級制教育支援学級の一部見直し、具体的には、第五中学校の通級制の難聴学級と高山小学校の固定制の肢体不自由学級を閉級するとともに、通常の学級におきまして、指導や支援が必要な児童・生徒について、教育支援のあり方の検討を行うことを追記しております。

次に、目標のⅢの中で、1番、学園長・校長の学校経営ビジョンに基づく特色ある学園・学校づくりの推進です。ここで、「チームとしての学校」という言葉が出てまいります。これも次期学習指導要領を踏まえて追記した部分ですが、「チームとしての学校」の考え方につきましては、次のページ、21ページの一番上に記載しております。校長のリーダーシップのもと、カリキュラムや日々の教育活動、あるいは学校の資源が一体的にマネジメントされて、教職員や学校内の多様な人財がそれぞれの専門性を生かして能力を發揮していく学校と、このように定義しているところでありますけれども、こうしたチーム学校としての推進を図る中で、こうした学園、学校づくりを進めていくということを記載したものでございます。

その下、2番の教員のキャリア支援と人財育成、次期学習指導要領の周知徹底を図るということをこちらにも記載をしているところでございます。

次に、目標のⅣになります。安全で快適な、充実した教育環境ですが、ここでは、1の安全・安心の確保の中で、子ども避難所を追記しております。これまでも、子ども避難所については事業計画には記載があったんですが、ここでは基本方針にも、しっかり子ども避難所の活動を明確に位置づけた上で、一層の取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、子ども避難所につきましては、これまで生涯学習課の所管であったところですが、新年度は指導課の所管としたいと考えているところでございます。もちろん学務課と緊密に連携をとりながら、取り組みを進めてまいります。

次のページ、22ページをお願いいたします。学校給食についてですけれども、下線が引いてあるモデル事業の検討と準備というところで、学校給食における市内産野菜の活用促進です。JA東京むさしと連携して、協力農家の方や栄養士等も構成員とした協議会によって検討を進めています。ご案内のとおり、平成28年度については、市内産野菜の活用促進事業の一環として、市内産野菜カレーの日等も実施したところですが、今後、現在の検討状況も踏まえて、平成29年度についてはモデル事業の検討と準備を進めたいと考えているところでございます。

次に、同じページの4番、ICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用です。こちら重点事業の一つと考えておりますけれども、平成30年度で契約期間が満了となる教育ネットワーク、それから校務支援システムの更新等に取り組むものです。あわせて、タブレット端末や大型提示装置の更新など、ICT環境を整備いたします。その際、システム更新に当たりましては、セキュリティの対策の強化、こうしたことをしっかり行って

まいります。

次に、お隣、23ページをお願いします。5番、児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保です。修正点の1点目は、高山小学校の時限付き新校舎の整備が完了したことです。それから、2点目は将来推計の更新についてですが、これまでも将来推計の更新については記載があったところですが、ここでは具体的な実施内容を記載するとともに、最後の段落になりますけれども、下連雀五丁目第二地区地区計画、これは日本無線三鷹製作所跡地の開発計画のことです。こちらの開発計画では、AからCまでの3地区に分かれているのですが、そのA地区におきましては、相当規模の共同住宅が建設されることが想定されている。こうした中で、現在は高山小学校の通学区域ですけれども、正確な情報を把握して、児童数の将来推計を適切に見直す中で、通学区域の変更を中心に、総合的な視点から適切な対応を検討していくということで記載をしているところでございます。

次の6番、教育センターの耐震補強等工事につきましては、時点修正、事業の進捗による修正です。

次に、7番、川上郷自然の村の効率的な運営の推進です。ご案内のとおり、4月から5年間の新たな指定管理期間になるとともに、利用料金の改定を行います。そこで、ホームページの充実など積極的な広報活動や利用者満足度の向上に向けた取り組みを進めるとともに、効率的運営を推進していくということで記載をしております。

次、私からの最後になりますが、24ページをお願いいたします。こちらは、目標Vの地域をつなぐ拠点となる学校をつくるということですが、3の家庭や地域の教育力の向上ですが、28年度を見ていただきますと、これまでは2行だったんですが、地域をつなぐ拠点となる学校を核としたコミュニティづくりを進める中で、コミュニティ・スクールの充実でありますとか、PTA、それから家庭の教育力の向上というところを、これまでは生涯学習の分野に書いてあったところも一部含めて、こちらに集約して記載を追記したところでございます。

私からは以上です。

○宇山生涯学習担当部長　それでは、24ページの目標のVIになります。4月からの生涯学習、スポーツの推進に関する事務を市長部局に移管すること、そして、教育委員会の事務事業でありますけれども、社会教育あるいは文化財の保護といったことを補助執行で、市長部局のスポーツと文化部で行うということになります。

これを受けまして、目標のVIとして、市長部局との連携により、社会教育を含む生涯学習の振興と施策の総合的な推進を図りますという目標を新たに設定したところです。生涯学習社会の構築に向けて、市長部局との連携により、生涯学習を支援する環境の整備と施策の充実を図り、市民の「学びと活動の循環」を推進しますというふうに掲げております。

1としまして、市長部局との連携による社会教育を含む生涯学習・スポーツ・文化行政の推進ということで、新たな項目となっておりますけれども、三鷹市の地域の特性を生かした、より効果的な施策の推進を図るために、教育委員会と市長部局の新たな連携体制を構築し、社会教育を含む生涯学習・スポーツ・文化に関する連携を強化していくということ掲げているところです。この以下の部分につきましては、これまで第2部として生涯

学習の推進目標に掲げていた部分とその下に入れるという形で記載をしているところです。

また、25ページで、もともとの生涯学習の推進の目標の中では「学びの循環」と言っていた部分を「学びと活動の循環」というふうに表現を改めております。

そして、次は28ページになります。これが目標のⅦという形で、図書館の部分になります。こちらは、1番のところ、「三鷹市立図書館の基本的運営方針（仮称）」の策定でございますが、こちらにつきましては、事業の進捗に伴う時点修正ということで、基本的運営方針につきましては、来年の早い時期での策定を目指しておりますけれども、時点修正ということで、文言を改めているところです。

そのほか、2の読書活動の推進、また、その下の（1）、（2）の部分で、やや具体的な表記を入れたりというようなことで、少し修正を図っております。

29ページですけれども、4の図書館サービス網の再編に向けた取り組み、こちらが井の頭コミュニティ・センターとの連携ということで、ことしの7月を目標にしまして、公立図書館との連携ということで、新たなシステムを入れ、整備をしていくということで取り組んでいるところです。また、巡回ステーションの見直しなども図りまして、新しい車両等も入れますので、そういう方針に合わせてステーションの見直しも行い、市全体にきめ細かなサービスを展開していくということを入れ込んでおります。昨年までの図書館システムの整備については、進捗に合わせて、その部分の記載を外しているところです。

そして、新たに5番としまして、東部図書館のリニューアルに向けた取り組みという項目をつけ加えております。こちらにつきましては、平成30年度に耐震補強工事を予定しております。空調設備の更新等を予定しているところですけれども、この工事の実施設計に取り組むということ、また、それに伴いまして、地域の図書館として住民のニーズを捉えて、満足度の向上に努めるため、サポーターとの懇談会、そういったことを開催していく旨を記載したところです。

説明は以上です。

○高部教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員　18ページです。次期学習指導要領の移行を踏まえというところですが、総則に関する部分というのは、結構、今回は大きく変わって、それについても、きちんとした三鷹市としての理解があって、各教科・領域が動くべきではないかと思うんですが、そのあたりのところ、入れ込んだほうがいいのではないかというふうに感じています。

それから、ICTのところですが、ICTは、チーム学校をチームとしてまとめる上でも非常に有効なものになっていくわけで、ここの部分について、そちらに向けての記載ができないかということと、プログラミング学習というのも、これから対応していくことになるので、そういうものをここの中に入れ込んでいくことはできないのかなという2点です。

○高部教育長　木下課長。

○木下指導課教育施策担当課長　小・中一貫カリキュラムについてご質問をいただきま

したけれども、現時点で、今年度内に教育委員会としての方針を、今、学園長会議あるいは校長会等の意見もいただきながら、来年度5月から始める予定ですが、そこに向けて、いろんな意見を聴取しながら、どういう形のものが三鷹の特色を生かした小・中一貫カリキュラムになるのかというところを今は検討中でございます。

○高部教育長　これからの進め方じゃなくて、総則という単語は入っていないけれども、18ページの真ん中の「次期学習指導要領を踏まえ」の中で、2つありますね。前段の作成委員会、それから、及びとつながって、「各教科・領域部会を設置し」と、2つ捉えていますね。その前段の作成委員会は、今、高橋委員が言われたようなアクティブラーニングだとかカリキュラムマネジメントだとか、そういう横断的にかかわるような部分を検討する委員会じゃないんですか。だから、この委員会の中で、そういったことをきちっと検討して、各部会とも連携しながら進めますということではないのですか。

○木下指導課教育施策担当課長　作成委員会というのはいわゆる総則部会を兼ねるといふようなところで、大きな部会として位置づけます。その下に、13の各教科・領域部会を設けて、そこで細かい検討を行い、総則部会、作成委員会の中で報告をいただき、最終的な作成に至るといふような形をとります。

○高部教育長　またそれぞれの委員会の役割とか構成とかが決まったら、教育委員の皆さんにも情報提供をしてもらえますか。

○木下指導課教育施策担当課長　はい。

○高部教育長　2点目はどうですか。

○長田指導課統括指導主事　現在、南浦小学校において、タブレットを活用した研究授業を進めており、昨日も公開授業を行い、市内に発信をしたところでございます。また、次年度、第二小学校において、プログラミング教育について研究を進めるというふうな形で進めております。具体的に、こちらにプログラミング教育についての記載を入れていくほうがよろしいということですか。

○高橋委員　そういうふうに私は思いますけれど、これを指導要領の改訂の時期を考えたときに、ICTの中には必要なのではないかという認識です。

○高部教育長　教育部長、どうでしょう。これは単年度の事業計画と連動した教育方針ですね。だから、学習指導要領が変わって、32年度までに、どういう段階でこれが具体的な検討スケジュールになっていくかということもあるんだと思うんです。カリキュラム改訂というのは、もう事業化できているわけです。でも、プログラミング教育をどの段階で、どういう形で事業化して、見える化するかというので、研究はもちろん、今はいろんな形で進められているんだろうけれども、これは22ページの4のところになると思うんですが、そこら辺はどういう考え方でしょうか。

○伊藤教育部長　基本的には、毎年度定めている基本方針ですので、冒頭申し上げたような中長期のビジョンというのは、教育ビジョンのレベルでは定めますけれども、基本的には29年度、何を実施していくかという内容で、これからの検討の方向性みたいなものを記述する場合がありますけれども、ここではプログラミング教育とか学習とか、それをどうICTに位置づけるかというところまでは、なかなか基本方針のレベルではないのか

なというふうには思っています。

ただ、事業計画の中で、そうした検討というようなことを少し入れていくということはあるのかなど。そんなふうには考えています。

○高部教育長 よろしいですか。

○高橋委員 教育ネットワークシステムなどは、この30年で契約が完了するというものの、切り替えが終わったら、もうあと10年ぐらいは変わらないわけで、そのときだからこそ、チーム学校として機能するようなシステムで作ってほしいと思うし、プログラミング学習を支えるようなICTの環境であってほしいというふうに思います。

○伊藤教育部長 わかりました。

○高部教育長 2つあるんです。要するに、学習対応の中で、教育ネットワークシステムを更新したときに、タブレット化もするんでしょうけれども、プログラミング教育も活用できるようなICT環境がこれによって整えられるのかどうなのか。

それから、校務支援で、教員の多忙感、そういったものの改善につなげられるような形の校務支援がこの中で狙いとされているのかどうなのか。あるいは、これは基本的には、教育環境を整えますという大きな段落の中になっているんだけど、さっき言った学校のマネジメントみたいな、3の中で、それが一つのツールとして、より効率的な学校運営につながるような位置づけができるのか、できないのか。

チーム学校というのはその前ですから。目標Ⅲの大きなフレーズの中ですから。それが一つのツールとして、より組織力をアップできるようなツールとしてICTが使えるのかどうなのか。

○伊藤教育部長 よろしいですか。1点目、今、教育長から整理して、改めてご質問いただいたことからすれば、ICTの環境としては、例えば電子教科書がもしも導入されてという場合には、それに対応できるようなOSでありますとか、そういったものは確保するように設計を今、考えています。

それから、どのくらいの容量とか拡張性とか、そういうことでお話しになったんだということであれば、そうしたところも十分視野に入れて、これから一定程度、今後展開されるであろうところも踏まえた設計というのを十分配慮してまいります。

○高部教育長 まず、ICT教育も、もちろん9年間カリキュラムをつくる、先ほどの教科・領域ごとの13のチームの一つですね。その中で、小学校のICTの中に、果たしてどんな形でプログラミング教育ができるのかという、まず全体的な位置づけをして、個別授業の中で、このICT環境の中で、それがどういうふうにさらにフィットするのか、改善するのかという、おそらく30年度なり、そのあたりに少し個別計画的に落とせる部分が出てくるかもしれないということでもいいんですか。

○木下指導課教育施策担当課長 プログラミング教育も、その一貫カリキュラムの中に落とし込んでいく予定になっておりますので、それもやはりICTを活用しながらというようなことに、これからなっていくかと思えます。

○高部教育長 よろしいですか。ほかに。池田委員。

○池田委員 今のところで、プログラミング教育に関して、これとはちょっと外れるん

ですが、プログラミング教育のそういう部会をおつくりになるという話でしたけれども、そういうコンテンツを提供している民間事業者等と何か連携を予定されているんですか。

○長田指導課統括指導主事 先ほどの南浦小学校においても、また、来年度、二小においても、民間の事業者と連携をしまして、研究開発を進め、また、その成果、課題を把握する中で、全体の活用を検討してまいりたいと考えております。

○高部教育長 それはプログラミング教育に特化した活動じゃないですね。南浦小でやっているのは、普通教室の中でタブレットがどう活用できるか。それは理科だったり、いろんな授業の中で活用するという研究事業ですね。

○長田指導課統括指導主事 二小については、もう確実にプログラミング教育としての研究を進める形になります。

○高部教育長 それは実際、その端末を使って、具体的に実践的なことまでやるんですか。プログラミング教育の、それこそプログラムというか、指導内容やその授業の仕方とか、そういうレベルの研究なんですか。

○長田指導課統括指導主事 プログラミング会社が、ICUの学生さんにプログラミング教育のやり方についてご指導をされ、それを二小の子どもたちが受けていくと。具体的には、パソコン上である命令を下せば、こういう迷路ができていくと。そうしたものを自分たちなりにプログラミング的思考でつくっていくというような形を今はとっております。

ですので、それをまた中学校に広げていくことによって、ロボット等の進め方はどういうふうにできるかとか、そうしたことも今後話し合っていくような形になっています。

○高部教育長 まだプログラミング教育自体を盛り込んだ教科書ができ上がっていませんので、おそらく手探りというか、試行のレベルでやっていこうというレベルだと思うんです。よろしいでしょうか。

○池田委員 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 22ページの学校給食のところですか。この網かけの部分は特に問題ないと思いますが、安全で良質な食材の使用を推進しますということなんですけれども、市内産野菜を活用することは安全で良質な食材の使用だけが目的ではないと思うんです。決してほかの国産のものが悪いというわけではないですから、安全で良質な食材の使用、プラス、食の意識を高めるという目的があると思います。地域で農家さんが身近にいて、そこでとれたものを食すという、食の意識を高めることによって、これからの人生の食という部分の食育を担っていくというのが、市内産野菜を推進する大きな意味だと思うので、そういったような文言もつけ加えていただくと、よりいいのかなと思います。

これを読んでしまうと、どうしても市内産野菜だけが安全で良質だというイメージになってしまうので、決してそういうわけではありませんので、市内産野菜を活用するのは、それ以外にも食育というような観点も入ってくると思っておりますので、その辺、ご検討いただきたいなと思います。

○伊藤教育部長 今ご指摘の点につきましては、この協議会の中でも、基本にあるのは、やはり食育の推進というところを進めていく必要があるというのは、議論をしています。

ですから、これは前提となるところでもありますので、この中にちょっと修正をさせていただいて、食育の推進というところも明記をさせていただきたいと思います。

○高部教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 20ページにあります「チームとしての学校」ということで、学園長、校長の総合的なマネジメント能力を高めと書いてあるんですけど、下から7行目のところなんですけど、地域に開かれた学校ということで、私もコミュニティ・スクール委員会に所属していたんですけど、そのときに、何回か校長先生、学園長先生がかわられることがありました。校長先生がかわることによって、コミュニティ・スクールの考え方が、学園長、校長先生が一番トップにいらっしゃる方ですから、その方の考え方、マネジメント能力の指導力の高さによって、学園そのものがすごく変わるんです。

ですから、学校の校長先生になられる方は、いろいろな経験を積まれて校長先生になられている方なので、教育に対しては、非常に能力のある方だと思うんですけど、特にこのコミュニティ・スクールということで、三鷹市に新しく入ってくる校長先生、その方々に対しては、この学園としてのコミュニティ・スクールをまとめていくためのマネジメント能力ということに関しての研修というのは行っているんでしょうか。

○高部教育長 行っている研修の内容について、田中課長。

○田中指導課教職員担当課長 4月1日にご着任いただきますけれども、3月下旬に別途日程を設けさせていただきまして、まず、教育長のほうからも、市の大きな施策について、昇任、転任でお見えになる校長、副校長に対して必ずレクをする機会を設けております。その後に指導課長、施策担当課長、それぞれの立場から、まずは市の施策をご理解いただくことが力を発揮して、ご活躍いただけることで、双方、理解がないと、なかなかうまくいきませんので、そういった機会は必ず設けて、直接レクといいますか、研修をさせていただきます。その後も、やはり校長会、学園長会などを開くたびに、そういったものの伝達なり研修は重ねて行うというような形はとっております。

○畑谷委員 重々、そうだろうとは思いますが、すごく差があるなというのは、地域としては実感なので、改めて聞かせていただきました。

三鷹の校長先生になるというときは、東京都の教育委員会から配置されるのか、それとも自ら希望して来るのかどちらでしょうか。

○田中指導課教職員担当課長 まず、地区からも、東京都教育委員会に、市の施策にマッチした人財が必要だと、それがやはり運営するのに、それこそ双方です。その施策の理解をしていただいている方、これは全都的に求められるものだと思いますけれども、そういった人財をぜひとも配置してほしいというリクエストをかけてまいります。でも、それが全部かなうとは限りませんが、東京都教育委員会が管理職を三鷹市に配置するという形になりますので、教員公募のような、みずから手を挙げるというようなシステム化は明確にはされておきませんが、東京都のやりとりの中で、市の施策を十分お伝えしていくというような形になります。

○高部教育長 東京都の全都的なスタンダードにまだコミュニティ・スクールが入っていない中で、どういう人財が三鷹市にフィットするのか、適応できるということで、必ず

しも経験がなくても、そういうことを理解して、その制度に対応していただけるような、それこそ高度なマネジメント能力を持つ方があれば、今までの教師力が生きるわけですから、それはそれで、こちらも望むことなので、何人か候補を出しながら、東京都と調整しながらやります。

そして、配属前に、きちんと三鷹の教育はこういうことなんだと、地域と協働して、教員間も連携をして、9年間で取り組むんだというレクチャーをします。あとはまた実践で、それぞれの学園に行って、副学園長の立場で、学園長の方針を学びながら、そして、実際、コミュニティ・スクールにも参加しながら、委員さんのやりとりを肌で感じながら、そこで成長してもらおうという期待を兼ねているんです。

自らの教育理念が固まっていますと、なかなか新しいものへの対応力というのが、ややもすると欠けて、懸念のご意見をいただくこともありますので、より研修の機会も増やして、より先生の今までの力が生きていけるような、この三鷹でも生きていけるようなレクチャーは引き続きやっていきたいというふうに思います。

○畑谷委員　　よろしくお願ひいたします。

○高部教育長　　ほかに、高橋委員。

○高橋委員　　目標のVIなんですけれども、全体の流れからすると長いなと思いました。例えば市長部局との強固な連携により、生涯学習社会の実現を図りますとか。中身を見ると、1で終わってしまいますね。これから大きな変化が起きるので、それを見越しながら、いろいろ進めていかなければいけないものがあると思うんですけれども、できれば、目標をもっと、今お話ししたような形で、目標のIからVIIまで、ずっと読めるようなものにしておいていただいて、1が具体的にこれであれば、25ページのコミュニティ創生として働きかける部分を2として分けたらどうかというようなことを感じています。

○高部教育長　　どうでしょうか。これを包括的に集約した考え方、その段落で分けたほうがいいのか、どうなのか。あるいは、その理念的なもので、コミュニティ創生も含めた生涯学習社会の構築だということを一文でまとめたものなのか、どうなのか。その集約の仕方の考え方を聞かせてもらえますか。宇山部長。

○宇山生涯学習担当部長　　まず、目標の文章については、確かにほかのものよりも長いかなというふうに思いますので、整理をしたいのですが、ちょっと考えてみたいと思います。

1の部分ですけれども、連携の強化の部分と、それから生涯学習社会の実現に向けた取り組みということで、中身的には、少しここの中で違っているんですけれども、これにぶら下がってくる、さまざまな具体的な事業計画というものもありますので、そちらの事業計画の中にも、それぞれ連携に関する部分と、あるいは、具体的に、例えば事業として取り組むさまざまなものとかがありますので、どういう整理が可能かというのを少し検討させていただいて、内容に合わせて、1と2という形で整理することは可能かなというふうに思います。

○高部教育長　　ただ、後段の部分も非常に理念的な、むしろ高次の目標というか、目指すのは最終的にはコミュニティ創生というのは、教育部門に限らず、いろいろな行政分野

と連動しながら、いろいろなところのセクションでやっているものと教育もかかわって、トータルでそういう社会を目指しましょうということなので、その事業レベルで切り分けがほんとうにできるのかどうなのか、そういうことも含めて、もうちょっと検討をしておいてください。

○宇山生涯学習担当部長　わかりました。

○伊藤教育部長　基本的には、まず、目標のVIのところは、すっきりした表現で、例えば、高橋委員もおっしゃったのに近いと思うんですけども、市長部局との連携により、総合的な生涯学習の推進を図りますでもいいのではないかと。その下の説明のところは、しっかりその連携のこととかが書かれていますので、それは基本的にそういった方向で、もしも長いというようなご意見が委員の皆様にあるようでしたら、そうしたことが一つ考えられるかなと。

それから、今、教育長にまとめていただいたように、下のところは、いずれにしても、この理念的なところを補強するために記載をしているものでして、これからの事務移管をする中で、しかしながら、具体的に言えば補助執行で、教育委員会の権限として残るところもある。そうしたところも踏まえて、より一層、連携を図る中で総合的に進めていくというのを、両方とも、どちらかというとな理念的に語っているところですので、一つにまとめていったほうが全体としてまとまりはいいのかなというふうには考えています。

○高部教育長　少し長くなってしまったのは、この生涯学習の理念というのは、市長部局へ行っても、教育委員会が今まで所管していても、それは変わらないということアピールしたかったのと、社会教育や文化財という観点からも、市長部局へ移行しても、教育委員会は関心を持ってかかわっていきますよということをお願いしたかった。

ただ、事業はどうなるかというところ、組織が変わって、特例条例や補助執行で、ほとんどこの所管の生涯学習、スポーツ、文化を實際担当する部課長というのはいなくなってしまうわけですね。そうすると、おそらくここに、4月になったら明らかになる事業計画レベルについては、もっと集約的な、学校教育とパラレルに考えると、ちょっと間接的な事業計画にならざるを得ないかなというようなことも想定したので、全体的には、今までのボリュームからすると非常に集約的な、圧縮されたものになります。

基本的な考え方をあまりシンプルにして、ただ市長部局と連動しますというだけだと、では、教育委員会は移管して、それで終わりなのかという話にもなりますので、コンパクトにしつつも理念が伝わるような、必要最小限度の文章ということでおさめてみましたので、もう一回、今の指摘を受けながら、どういう工夫ができるか、さらに検討します。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決をいたします。

議案第4号　平成29年度基本方針の承認については、ただいまご審議いただきました点を踏まえて、先ほどの若干修正する点も含めて、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長　ありがとうございます。それでは、本件は若干の見直しを含めて可決をされました。

日程第2 議案第5号 三鷹市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正の申出について

○高部教育長 日程第2 議案第5号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。総務課長。

○高松総務課長 では、議案第5号 三鷹市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正の申出について、ご説明をいたします。

こちらの議案ですけれども、非常勤特別職職員の中で、教育委員会が所管する相談員等の嘱託員の職の廃止と新設を行うために、条例の一部改正について市議会に議案を提出いただくよう市長に申出を行うというものになります。

議案資料、本冊の4ページからの新旧対照表をごらんください。今回の改正内容としましては、2点ございます。

まず、1点目が社会教育指導員の職の廃止でございます。こちらですけれども、この間、先ほども審議をいただきました平成29年4月の生涯学習、スポーツに関する事務の市長部局への移管と組織改正に伴う内容となっております。社会教育指導員ですけれども、社会教育の振興を図るための必要な事項の指導、助言に係る事務を職務とする嘱託員でございます。現在、社会教育会館の東西地区館にそれぞれ1人ずつ、あとスポーツ振興課に3人という、計5人の任用をしております。

まず、社会教育会館の東西地区館ですけれども、東西児童館との複合施設と現状はなっておりますが、平成29年4月から、児童館と社会教育会館地区館の機能を統合しまして、多世代交流センターとして開設される予定です。以前にご報告をさせていただきましたけれども、この多世代交流センターについては、児童、青少年及び若者の健全育成を図り、多世代にわたる多様な市民の主体的な学習を保障し、社会教育を含む生涯学習の振興を図るために、多世代にわたる市民の交流を促進することを目的として設置されるものとなります。

これに伴いまして、現在、東西児童館に1人ずつ配置されております児童館指導員と東西社会教育会館の社会教育指導員を統合しまして、新たに多世代交流センター支援員という職を新設する予定となっております。

議案資料の6ページになりますけれども、別表第1という中で、右側、改正前の下から5段目に社会教育指導員というものがございますが、こちらを廃止いたしますけれども、こちらでは、市長部局での条例改正の内容になりますので記載はありませんが、下から2段目の児童館指導員につきましては、多世代交流センター支援員という職として新たに新設されるという予定となっております。

また、スポーツ振興課に配置しております社会教育指導員につきましては、現在、学校体育施設の開放に関する事務を担当しておりますけれども、平成29年4月の事務移管に伴いまして、市長部局のスポーツと文化部の担当課において、市政嘱託員という、一般事務を初め、各行政分野において事務を担う嘱託員に移行して、任用される予定となっております。

ります。

以上のとおり、教育委員会所管の嘱託員としての社会教育指導員については廃止となりますけれども、それぞれ市長部局所管の嘱託員に移行し、引き継がれるという内容となっております。

次に、2点目の教育指導員の廃止と就学相談員の新設という内容になりますが、参考資料としまして、本日、A4の議案第5号参考資料、こちらを配付させていただいておりますので、あわせてご参照をいただきながら、お聞きいただければと思います。

この2点目の内容ですけれども、現在、総合教育相談室において就学相談を担当している嘱託員について、職の位置づけを見直すという内容となります。現在は教育指導員として学務課の総合教育相談室に週4日、30時間勤務という職の換算で、4人の任用をしております。障がいのある子どもを含む全ての子どもに対し、一人ひとりの教育的ニーズに合った教育的支援を行うために、児童・生徒の就学先の決定に係る相談におきましては、福祉、保健、医療等の関係機関等との連携、調整を図りながら、保護者への十分な情報提供と説明、学校への指導、助言等を適切に行う必要性がさらに高まっております。

これまで、三鷹市におきましては、指導、助言、それに係る補佐というものを主たる職務とする教育指導員、A4の議案第5号参考資料では左から2列目の欄となりますけれども、この教育指導員という職において就学相談の業務を担当してきましたけれども、ただいま申し上げました職務内容の変化、また、教育相談員など他の相談関係の嘱託員との均衡、さらに、他市での職の設置等の状況を踏まえまして、このたび教育指導員の職を廃止しまして、学校教育や心理学等に関する専門的な知識、経験を有する職として就学相談員を設置する、新設をするというものでございます。

さらに、この就学相談員につきましては、29年度予算の協議の際にも、ご説明させていただきましたけれども、就学相談において、福祉や保健、医療など関係機関との連携が求められるケースが増加していることから、スクールソーシャルワーカー機能も担うこととする予定でございます。

議案資料6ページの右側です。改正前の下から4段目、教育指導員という欄、こちらを廃止しまして、7ページの左側の改正後の下から2段目に就学相談員という職を新設するという内容となります。報酬月額欄についてですけれども、教育相談員、スクールカウンセラーという相談業務を担う嘱託員と同様の内容としていくことを予定しているところでございます。

また、6ページの一番上、附則を記載しております。施行期日ですけれども、この条例は29年4月1日から施行することとしております。

なお、こうした嘱託員の職務内容、または資格要件等につきましては、教育委員会の規則で規定をしております。3月の市議会で、こちら条例の可決成立後に、改めて規則改正についても議案とさせていただく予定としております。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第5号 三鷹市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正の申出については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第6号 平成28年度一般会計補正予算見積書について

○高部教育長 日程第3 議案第6号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 では、議案第6号 平成28年度一般会計補正予算見積書について、ご説明をいたします。

こちらの議案については、3月の市議会定例会での市の補正予算案提出に向けまして、教育委員会所管予算の見積書を市長に提出するために委員会でご審議をいただくという内容でございます。

議案資料、本冊の10ページをごらんください。こちらが歳入歳出予算見積総括表でございます。今回の補正予算ですけれども、歳入歳出、それぞれ6万円を増額計上する内容でございます。こちらですけれども、平成28年度に市民の方からいただきました教育費寄附金2件につきまして、教育振興基金に積み立てるというものでございます。

11ページには歳入予算見積概要、12ページに歳出予算見積概要を掲載しております。また、13ページですけれども、教育振興基金の運用状況を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

提案理由のご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 もう少し内容を教えていただけますか。何に使われるのか、私にはちょっと理解できなかったです。

○高部教育長 では、13ページを使って、総務課長。

○高松総務課長 まず、こちらの教育費寄附金を積み立てる教育振興基金なんですけれども、こちらの基金については、学校教育の充実、または生涯学習の推進など、教育の振興を目的とした寄附について積み立てをして、必要な教育振興に役立てていこうという基金となっております。

具体的な充当の事業なんですけれども、今回、13ページの運用状況に記載させていただいておりますけれども、コミュニティ・スクール及び学校運営協議会関係事業に充当というふうに記載をしております。28年度については、コミュニティ・スクール委員会日より、コミュニティ・スクールの情報発信というのも重要になってきている中で、そちらのカラー版を年1回、各学園でつくっていただいておりますが、そちらの充実のための経費に今年度は充当させていただいているところでございます。

○高橋委員 わかりました。

○高部教育長 これは年度の運用になっているので、その追加で補正予算でという、ほんとうにトピックの話題しか出ないので、全体像が見えにくいということがあると思うので、最初は教育振興基金条例をつくりましたね。平成24年のときにね。ですから、そういう参考資料も後で提供していただいて、この基金というのは何のためにつくっている基金で、どんな活用ができるのかということがわかるような情報提供をお願いします。

○高松総務課長 はい。わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第6号 平成28年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 三鷹市いじめ防止対策推進基本方針の改定案について(協議)

○高部教育長 日程第4 三鷹市いじめ防止対策推進基本方針の改定案についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。伊藤部長。

○伊藤教育部長 いじめ防止対策推進基本方針の改定案につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元に資料2種類ございます。改定案本冊と、それから改定についてという資料がありますので、ごらんいただきたいと思います。

先ほど本定例会に先立ちまして開催されました協議会におきまして、一定のご説明をさせていただきましたので、簡潔に説明をさせていただきます。

まず、改定についてですけれども、三鷹市いじめ防止対策推進基本方針につきましては、平成27年1月の策定から2年が経過しまして、この間、学園、学校における取り組みが進められております。しかしながら、ここに記載のとおり、インターネット上でのいじめへの対応でありますとか、学校の取り組みにおける、より明確な判断基準、あるいは、実践の中で、より対応の強化が必要な点の補強、こうしたことが求められる中で、見直しが必要であるということを考えております。また、国、都におきましても、記載のような委員会、協議会等での議論がなされております。

こうした点を踏まえ、三鷹市いじめ問題対策協議会におきまして、これまで5回の検討を進める中で改定案をまとめました。その内容をこの改定案に記載をしておりますので、ご説明をいたします。

本冊をごらんください。2ページをお開きいただきたいと思います。ここでは、第2、いじめ問題への基本的な考え方となっておりますけれども、まず1点目として、いじめの定義の浸透を図り共有化する。さらに、ここは基本的な考え方の中で、主体が書かれておりますが、市、教育委員会、学園、学校、さらには家庭、地域もこの基本的な考え方の中

で明確に協働の主体であるというところを位置づけております。

次に、軽微ないじめを見逃さないということですが、研ぎ澄まされた人権感覚を持って、軽微ないじめを見逃さないということをしっかりここで位置づけたところがございます。

次に、4ページをお開きください。学校における取り組みなんですけれども、学校いじめ対策委員会の設置及び役割ということで、これまでは組織等という中で、組織等の設置としておりましたが、改めて学校いじめ対策委員会を明確に位置づけるとともに、役割ということで記載をしております。

それから、右側のページに移りますと、ここは未然防止の取り組みなんですけど、(キ)以降について追記をしております。(キ)では、SNS等のルールづくりなんですけれども、携帯電話やスマホ、SNSなど、具体的な例示を挙げた上で、児童・生徒、それから家庭が主体となったルールづくりを推進していくことを明示しております。

その下は保護者への周知なんですけれども、学校基本方針の説明、これを入学時や、あるいは各年度開始時にしっかり行うとともに、対策委員会や相談窓口等の周知を行うことを記載しております。

その下は幼稚園、保育園との連携なんですけど、ゼロ歳からこうした取り組みを総合的に進めていく中で、幼稚園、保育園を改めて明示したことと、その下では、PTAとの連携というの位置づけたところがございます。

1ページおめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。こちらは早期発見なんですけれども、(オ)以下が追加の部分になります。早期発見についても、このように記載を追記しておりますけれども、一つは判断基準の明確化というところで、例えば、3日連続で欠席した場合は、原則として家庭訪問をして、欠席の原因を確認していくことであるとか、あるいは、保護者への周知の中では、先ほどのような対応を行っていくこと、さらには、一番下になりますけれども、保護者との連携の中では、学校の対応の方向性及び解決に向けた具体的方策について、適切に関係児童・生徒の保護者に周知、協力を求めること、こうしたことを追記しております。

それから、(ク)では、いじめを受けた児童・生徒の立場に立って、人権的配慮も十分に行った上で調査、記録を行うと。こうした配慮についても、適切に行われるよう記載を追記しております。

右側の7ページは、いじめをした子どもへの支援ということで、こちらもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携をして、当該児童・生徒、それから保護者に対しても継続的なケアを行うということを記載しております。

それから、一番下、重大事態への対応です。ここでは、児童・生徒、保護者等からの重大事態の訴えがあった場合にはということとして、いわゆる重大事態への捉え方の中で、しっかり保護者、それから児童・生徒、特に保護者というところも、全国的には保護者の訴えが通らなかったようなマスコミ報道もあるようなこともあり、ここも国等においても、こうしたことが言われております。市におきましても、明確に保護者等からの訴えがあった場合にはということ記載をしているところがございます。また、次ページには、重大

事態の定義を明確に記載したところがございます。

それから、その下、解消の判断と解消後の対応。これまでは未然防止から早期発見、早期対応、重大事態への対応、解消後の対応ということで、5段階になっていたんですが、その中で、解消の判断を入れるのと、その次になりますけれども、解決の判断、こうした考え方を追加しております。解消の判断の中では、複数の教職員による確認と、周囲の児童・生徒からの聞き取りに基づいて、対策委員会が判断するというところがございます。

それから、右側の解決の判断のところですが、こちらは解消と解決というところを分けて、新たに解決を出したんですけれども、いじめがなくなった、その段階で解消というふうに判断をしていく一定の要件、今のような確認の後、解消の判断とするわけですが、さらに解決というのはどのようなことかという考え方ですが、関係の修復を経て、好ましい集団活動を取り戻し、新たな活動に踏み出したことを複数の教職員が一定期間以上にわたった観察によって把握したと。そこで対策委員会が判断を行うというような形で、解決の判断について追記をしているところです。

そのほか、このページですと(5)、(6)ではアンケート調査及び問題行動等状況記録シートの管理、ここでは、義務教育9年間を通して、確実に情報や対応を引き継ぐこと。その下、教育支援では、教育支援の校内委員会においても、こうした検討を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等もかかわりながら、児童・生徒、保護者への支援を行っていくと。そのようなことを追記したところがございます。この(5)と(6)は全て追加をした部分になります。

それから、次のページ、10ページですが、児童・生徒の主体的な取り組みですが、こちらは現行でも、こうした主体的な取り組みを実施しているところですが、協議会での意見も踏まえまして、入念的にこのような記載をしているところがございます。

最後のページ、14ページをごらんいただきたいんですが、いじめの定義というものを参考的に改めて記載しております。こちらでは、昭和61年の段階の定義では、加害の子どもの行為の側に立っていじめを規定、それが平成18年度では、被害の子どもの心情の側に立っていじめを規定と、このような変遷があります。こうしたことをしっかり理解する中で、いじめの早期発見、未然防止に努めていくということで、参考に記載をしたところです。

説明は以上です。

○高部教育長 以上で事務局からの説明は終わりました。委員の皆様の質疑、ご意見をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 いじめを生まない、許さない、全てが大事なんですけれども、やっぱり生まないというところに力を入れたような取り組みがされてほしいというふうに願っています。したがって、この未然防止の部分に書かれているところ、研修等をしっかりと行われて、子どもたちにとって安心して過ごせるような環境をつくること、それがこの生まないの一番のポイントになるかと思っておりますので、そういうことに向かっても力を入れられるような、そういう対策がとられていくといいなというふうに思っております。

○高部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 国で、今、法律の施行3年後の見直しの議論がされているかと思えますけれども、そこでの議論は一応踏まえたものと理解してよろしいでしょうか。

○伊藤教育部長 現在、国では、まず、1枚目の改定についてというところにも書いてございますが、文科省のいじめ防止対策協議会におきまして、昨年11月2日に議論の取りまとめができました。さらに、ここで改定に向けての協議会が行われているところですが、そうした意見を反映した形に現状ではなっています。さらに、今、最終的に詰められている内容の中で、例えば、いじめの解消の判断が3か月でいいのかとか、そんなような議論もされておりますが、そうした議論も踏まえて、ここでは丁寧に複数の職員で確認することでありまして、そうした対応を入念的に記載しておりますので、国の、あるいは都の検討状況を反映したものというふうに考えております。

○高部教育長 よろしいですか。

○池田委員 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、先ほど行われた協議会の様々な意見交換も含めて、それを踏まえて、また所要の修正をお願いしたいと思います。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ、確認をいたします。

日程第4 三鷹市いじめ防止対策推進基本方針の改定案については、先ほどご指摘をいただいた点の修正を含めて、ご了解をいただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

日程第5 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について(協議)

○高部教育長 日程第5 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。統括指導主事。

○長田指導課統括指導主事 14ページをごらんください。三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文となります。

三鷹市立小・中学校の卒業式と入学式におきまして、卒業生及び新入生、そして、そこに参集していただいている保護者、地域の方を含めて、お祝いと励ましの言葉を贈るといった趣旨のものとなっております。

ちなみに、本年度の卒業式、また来年度の入学式につきましては、下に書かせていただいたとおりでございます。ご参照ください。

ページを開いていただきますと、15ページ、16ページに本年度の3月の小学校卒業式の告辞文がございます。小学校卒業式の告辞文につきましては、井の頭自然文化園の開園100周年に合わせて、園の方々や地域の方々に愛され、昨年、国内最高齢で生涯を終えたゾウのはな子のお話を取り上げ、愛情をテーマといたしました。

また、ご家族を初め、多くの方々から愛情を受け、大切に育てられたことに深く感謝するとともに、自分を大切に、今後出会うたくさんの方々を大切にする、温かく豊かな心

を持ち続けてほしいというメッセージを伝えるものとなっております。

続きまして、めくっていただきまして、17ページ、18ページ、こちらは中学校の卒業式の告辞文でございます。オートファジーの仕組みを発見し、ノーベル生理学・医学賞を受賞いたしました東京工業大学の岡田良典名誉教授のエピソードを紹介させていただいております。将来に向け、自分を信じ、挑戦し続けることの大切さを伝えるものとなっております。以上が卒業式となります。

まためくっていただきまして、19ページが小学校入学式の告辞文、そして、20ページが中学校入学式の告辞文というふうになっております。入学式の告辞文につきましては、小・中学校とも、これから始まる学校生活が充実したものになるようにメッセージを中心に作成をしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○高部教育長 以上で事務局からの説明は終わりました。委員の皆様への質疑、ご意見をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 私自身はスピーチが苦手なので、こうやってすぐまとまったものを毎年おつくりになるのはすごいなと思って感心して読ませていただいているんですが、小学校の卒業式の告辞文で、ちょっとどうかなというところがあります。このゾウのはな子は確かに身近な存在ですので、これでやればいいんですけども、この視点が、はな子とのお別れを惜しみましたというのが、来園者で、見ていた人の視点です。その次の段落では、山川清蔵さんという飼育員の方の視点になってきて、でも、最後、皆さんもというのは、これは多くの人々から愛情を受けて大切に育てられてきた、これははな子の視点ですね。それぞれ視点が段落ごとによって変わって、聞いているほうとして、どこに視点を置いていいのかというのがよくわからない結果となっているように思いました。何かもう少しうまくまとめられればいいなというふうに思っています。

○高橋委員 私も同じ、中学校では、とにかく挑戦しなさいということ伝えればよかったんですけども、小学校では何を伝えていくのかというのは、正直迷いながら文章を読みました。

○高部教育長 ゾウのはな子を実際見る機会というのは、小学校は15校、全部あるんでしょうか。それはないとすれば、一つの身近な話題ということなんです。

そうすると、やっぱり今言われたように、客観的にというか、惜しみませんでした、惜しまれて亡くなったということですね。惜しんだのは、それぞれ来た人とかかかわった人がそういう感情を持たれるんでしょう。それをさらに引いて、客観的に見たときに、ゾウのはな子がみんなに温かく見守られながら、愛情があつて育てられた。だから、皆さんも温かい気持ちを持ってくださいということがメッセージなんだろうけれども、トピック性とメッセージ性がうまくつながるようなフレーズに工夫していただければ。

ゾウのはな子自体はどうですか。やっぱり話題自体を変えたほうがよろしいですか。

○高橋委員 私は、ほんとうに幸せだったかどうかというのは、いろいろな見方がある部分なので、それだから、幸せだったという大前提で書かれているけれど、ほんとうに幸せだったかどうかというような気持ちがあるものだから、余計、言いにくいなと思いまし

た。

○高部教育長 波瀾万丈の、いろいろな事件もあったということは、かかわった方も承知している。でも、ゾウのはな子の像を設置するのに、相当寄附が集まって、やっぱり亡くなった後もそういう運動が盛り上がったということなので、いろいろな思いの方があるということはあるんでしょうけれども、多くの人から愛された存在であったということだと思います。

○高橋委員 それなら語れるような気がします。

○伊藤教育部長 おそらく委員の皆さんが感じていらっしゃるの、やはり途中で山川清蔵さんの話になって、そこが何となくイメージが強調されるような雰囲気だと思うんです。もともと卒業式ですから、余り長くなり過ぎないようにと考えれば、このところを少しポイントを絞れるかなと。あるいは、山川清蔵さんだけじゃなくて、要するに、ここを短くしてしまうといいますか、前からストレートに続けられるようにしていけばいいのかなと。

○高部教育長 固有名詞で山川清蔵さんだけ出ているけれども、自然文化園には獣医もいるし、いろんな人がチームで飼育してきたし、ほんとうに最後、ぐあいが悪くなってからも、いろいろ献身的に努力された方はいるんですね。

○伊藤教育部長 キーマンであるがゆえに、ちょっとここが目立ってしまうかなというところがあるのかもしれないです。視点として。

○高部教育長 ここはもうちょっと工夫する時間はありますね。

○長田指導課統括指導主事 はい。頑張ります。

○高部教育長 ここはちょっと修正していただいて、ほかのところはいかがでしょうか。中学校とか入学式のところは。

○高橋委員 私自身、中学生はコミュニティ・スクールで育てていただいたからこそ、次のコミュニティの担い手になってほしいと思っていたものですから、後半部分にちょっとそういうようなところが入っていくとありがたいなというふうには思っています。

○高部教育長 確かに10周年では、にしみたか学園でそれを確認したんですね。卒業生がボランティアだったり、学校の先生にまでなっている人がいるわけですので、次代の担い手になるような、地域で活躍してもらおうということも少し。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、確認をいたします。

日程第5 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてをご協議いただきましたが、ご指摘いただきました修正を含めまして、ご了解をいただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ありがとうございます。委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

○高部教育長 引き続き、日程第6 教育長報告に入ります。

簡潔によりしくお願いいたします。総務課長。

○高松総務課長 では、各課報告に入りたいと思います。資料の22ページをごらんください。

22ページの実績等報告につきまして、1月27日、教育委員会と市立小・中学校保護者代表との教育に関する懇談会を開催しまして、熟議方式で懇談をいただきました。ご出席いただきまして、ありがとうございました。

次に、23ページの予定等報告です。2月13日、市議会文教委員会が開催されます。教育委員会の行政報告としまして、5件、東京都の学力調査の結果、また、市立学校における体育的行事への対応方針、大沢二丁目古民家（仮称）整備の考え方、移動図書館ひまわり号巡回ステーションの見直し、小・中学校のインフルエンザによる臨時休業等の状況についての5件の報告を行う予定でございます。先月ご報告しました体育的行事への対応方針以外は、この後、各課報告の中で触れさせていただきます。その他は記載のとおりでございます。

次に、24ページ、25ページですけれども、教育センターと施設係関係の実績、予定等報告になります。主な設計委託、工事関係につきまして、記載のとおり進捗しているところでございます。

総務課からは以上でございます。

○高部教育長 学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課です。26ページの実績等報告をごらんください。2月2日に、本年度2回目の教育支援推進委員会を開催しました。保護者、学識経験者、学校関係者等の出席をいただきまして、主に校内通級教室実施に向けての協議などを行っております。それから、7日には就学に向けての説明会を開催しております。平成30年度に小学校に入学する予定のお子さんの保護者を対象として、主に北野ハピネスセンターへ通所する就学前の児童の保護者に向けて、教育支援の概要、就学相談の流れなどの説明を行いました。

それから、本日、別刷りで席上配付させていただきました、インフルエンザの臨時休業等の状況でございます。2月8日現在の臨時休業等の状況でございますが、本年度、市内では、1月17日に南浦小学校の2年生、1クラスが学級閉鎖になったのが最初で、2月8日までに小学校11校、中学校4校で、延べ70学級が学級閉鎖になっております。なお、この小・中学校の臨時休業の学級閉鎖の状況につきましては、1月より市民の皆様幅広く状況を把握していただくために、市のホームページで公表をしております。

学務課からは以上でございます。

○高部教育長 指導課、お願いします。

○木下指導課教育施策担当課長 指導課です。

まずは、28ページ、実績等報告でございます。1月16日月曜日から、中学校の自然教室、第一中学校を皮切りに、2月8日、第二中学校、全ての7校の自然教室が終了いたしました。今、インフルエンザの報告もありましたけれども、インフルエンザで途中、戻る生徒もいたようでございます。

もう一点、1月24日から2月3日までの小・中学校の書初展を今年度は本庁舎で掲示をいたしました。アンケートにも、たくさんの方々に見ていただけるということで、好評をいただいているところです。

続きまして、29ページ、予定等の報告でございます。2月14日の言語能力の発表会につきましては第五小学校、そして、22日の我が国の伝統文化の成果発表会につきましては第七小学校の内容でございます。ほかは記載のとおりでございます。

○高部教育長 統括指導主事、お願いします。

○長田指導課統括指導主事 平成28年度、児童・生徒の学力向上を図るための調査について、A3のカラー版をごらんください。昨年7月に実施しました児童・生徒の学力向上を図るための調査、いわゆる東京都の学力調査ですが、この結果についてご報告をいたします。

まず、調査についてですが、東京都が小学校5年生と中学校2年生を対象に、悉皆で実施している学力調査となります。また、実施教科といたしましては、小学校が国語、社会、算数、理科の4教科、また、中学校は国語、社会、数学、理科、英語の5教科となります。

教科調査のほかに、学習や生活に関する意識や生活状況などについての意識調査を行っております。

調査問題については、いわゆる学習指導要領における評価の4観点ないし5観点の項目についてのA問題と、意図や背景、理由を解釈し、解決をする力のB問題が含まれております。

三鷹市の結果についてですが、資料の(1)の1枚目をごらんください。小学校、中学校とも、A、B両タイプの問題について、全ての教科、全ての観点において、東京都の平均正答率を上回る結果となっております。この傾向は、昨年度、一昨年度も同様となっております。

出題される問題が年度によって異なっておりますので、単純な比較はできませんが、2枚目の資料(2)に平成26年から28年の推移を示しております。こちらの3年間、全ての教科で東京都の平均正答率を上回っております。

三鷹市の課題と今後の改善点についてですが、2枚目の8、下ほどになります。各教科で正答率が低く、課題が大きいと感じる部分についてはこちら、また、指導改善のポイントについては(2)、右側を考えております。今後、各学校の取り組みが推進されるように、「学び」のスタンダードの活用も通して進めてまいります。

以上です。

○高部教育長 質疑は後でまとめてお願いいたします。

引き続きまして、生涯学習課。

○古谷生涯学習課長 生涯学習課は30ページ、31ページでございます。

事業実績でございますけれども、29日に文化財講演会「三鷹の変遷と工場の変遷」を実施しております。あとは記載のとおりです。

予定につきましても記載のとおりでございます。

あわせて、別紙で大沢二丁目古民家(仮称)の整備の考え方というA3のホチキスどめ

3枚のものをご用意しておりますので、ごらんください。

大沢二丁目古民家、大沢地区にある古民家の整備をずっと進めております。これにつきましては、今年度、1月15日から解体工事を進めているところでございます。これは解体して、新しく整備をしようという、古民家を復原しようというような取り組みでございます。既に1月15日から解体をしているわけでございます、おおむねことしの5月いっぱいぐらいまで解体工事に当たりまして、6月以降、来年の3月までの期間で、整備工事ということで建築をするというような予定になっております。

そのような工事をする予定になっておりますが、どのような内容でやるかということでございますけれども、復原の年代につきましては、1枚目の上の左側の上にありますけれども、昭和25年から昭和55年ぐらいの時期に合わせて整備をしようということでございます。

また、実施設計の考え方が右側でございますけれども、現地で保存するということを重視していく、中では民具の展示や体験学習の場として活用できるように整備をしていく、それで、市の指定文化財でございますので、その体裁も保っていきたいというふうに考えております。

基本的には、建物、ちょっと変化もございますが、この右側の下の図を見ていただくとおり、左側のところにトイレや倉庫や給湯室を設けまして、一定の利便性に対応できるような設備を入れていこうと考えております。右と左、左が現状のものでございますけれども、右の形に整備をしていこうというような中身になっております。

それで、2枚目でございますが、これも現況の姿の立面図、断面図というようなことになっております。これが、3枚目の図を見ていただくとおり、改修後は、現在、カヤぶきの屋根に銅板ぶきをしているというような状況ですけれども、完成後は銅板ぶきによって、カヤぶき風の雰囲気を出していこうというような取り組みになっております。

ご説明は以上です。

○高部教育長 次、スポーツ振興課、お願いします。

○室谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課、32ページをごらんください。記載のとおりですけれども、1月27日、スポーツ推進審議会が行われまして、こちらでは、いよいよ開館間近に迫りました新施設の準備状況、新たな予約システムの稼働状況も含めて、状況報告して、いろいろとご意見もいただきました。

そして、33ページ、予定につきましては、記載のとおりでございます。

スポーツ振興課は以上です。

○高部教育長 総合スポーツセンター建設推進室はよろしいですか。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 ありません。

○高部教育長 次に社会教育会館、お願いします。

○新名社会教育会館長 社会教育会館でございます。34ページ、35ページでございますが、事業実績及び行事予定とも記載のとおりということで、1点だけ、実績で、2月2日に第3回公民館運営審議会を行いまして、審議会で、任期満了に当たっての提言のとりまとめのため、この日、集中的な協議を行ったということをご報告します。

以上です。

○高部教育長 次、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。36ページをごらんください。図書館では、1月14日から、第2回目のわん！だふる読書体験を開催させていただいております。続いて、1月29日日曜日ですが、93回目の誕生日を迎えた神沢利子さんを三鷹図書館本館にお招きして、誕生日を一緒にお祝いさせていただきました。こちらは、一般参加が55人、関係者を含めると71人で盛大にお祝いをさせていただいております。当日は、清原市長、高部教育長にもご参加をいただき、清原市長から、神沢利子さんからの寄贈の発表、そして、三鷹市から感謝状の贈呈をさせていただいております。そのほかは記載のとおりでございます。

あと、お手元に移動図書館ひまわり号巡回ステーションの見直しについて、A4両面のものを配らせていただいております。現在、4代目のひまわり号が、15年間の運用のもとに、車両の老朽化で更新ができないということから、新しい車両に更新をして、29年4月から運行を開始いたします。その関係で、週3日の巡回を週4日に拡充し、また、ステーション等の配置についても検討をしてきたところでございます。

現在の利用状況としては、全てのステーションで、高齢者、子ども連れの親子の利用が中心となっております。その関係で、新しい車両では、高齢者、子ども連れの親子が集う場所、また、子育て支援施設等に関連するようなステーションを市内くまなく探したところ、現在、13ステーションから1ステーション廃止になりますが、19ステーションに増やして、裏面の地図にございますが、7つのステーションを新規に増やした形で、4月から巡回をする予定となっております。

図書館からは以上でございます。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 学力調査なんですけれども、平均を比べて見るには便利なものですが、私はやっぱり分布が問題だと思っていて、どういう分布かによって、平均が意味をなさない場合もありますね。子どもたちの学力分布が極端な二極化がされていないならいいと思いますけれども、そのあたりのことをまた教えていただけたらありがたいかなと思います。

○高部教育長 学校レベルだけではなくて、前に1回、指導主事が労力をかけて、学校ごとの分布図を出してもらいましたね。そうすると、二極化、三極化とか低位層の状況とか、非常に学校ごとの課題が、もうそれぞれ違うのが浮き彫りになります。ただ、あれは自動的に集計できないので、ちょっと労力をかけないとできないんですけれども、学校の授業改善とかに反映できるような非常にいいデータなので、やはり高橋委員がおっしゃるように、平均だけではなくて、きめ細かい分析等もこれからお願いしたいと思います。

それから、先ほど、どの教科も、どの観点もと言われたけれど、理科は非常に厳しいです。特に理科のところの技能、知識・理解は、今回、東京都よりも下回っているんじゃないですか。

○伊藤教育部長 その2つは下回っています。

○高部教育長 下回っていますね。平均しても、ほんとうに1.5ポイントぐらい、辛うじて上回るぐらいなので、ちょっと他の教科に比べて理科が、このまま推移していくと、ほんとうに平均そこそこのレベルになってしまうのかもしれないんですけど、そこら辺は、理科教育について何か課題とかがあるのかどうなのか、どういう分析をされていますか。特に教科で観点別に下回って、確かにここ数年、そういう事象はなかったんですけど、ちょっと理科については、さらなる分析をお願いします。

○長田指導課統括指導主事 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 私も、この学力調査に関してなんですが、やはり学校訪問をしていると、その学校ごとによって、その活用の仕方がばらばらというか、うまい学校もあれば、いまいち活用し切れていないというような学校も見受けられるので、ぜひ、そういったところの活用の仕方の共有もしくは指導というのに力を入れていただけると、より有効になるのかなと思います。

○高部教育長 学力調査をもとにして授業改善に取り組むという取り組みは、各校全てで行われているんですけど、具体的にどういうところを捉えて、どういうふうに改善したのかというのは、なかなか見えてこない部分があるので、やはりこの次、学校訪問をしたときは、時々、データを示して分析しているところは、どこが弱点だというプレゼンはあるみたいですが、具体的な、もうちょっと突っ込んだ、踏み込んだ部分については、やはり工夫していただいて、情報提供が欲しいなというふうに思います。ぜひ、須藤委員も言われましたけれども、よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、日程第6 教育長報告を終わります。

委員の皆様にお諮りをいたします。日程第7 議案第7号及び日程第8 議案第8号につきましては、人事案件のため、秘密会で審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。よって、秘密会を開くことに決定いたしました。

この際、議事の都合により、しばらく休憩をいたします。

午後 3時28分 休憩

午後 4時05分 再開

○高部教育長 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

午後 3時42分 秘密会開会

午後 4時05分 秘密会終了

○高部教育長 以上をもちまして、平成29年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時05分 閉会